

## 平成29年度第2回稲沢市男女共同参画審議会 会議録

- 【日時】 平成29年8月1日(火) 午後1時30分～午後3時20分
- 【場所】 稲沢市役所 政策審議室
- 【出席者】 稲沢市男女共同参画審議会委員(敬称略)
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 山内 晴雄 | 稲沢市社会教育委員長(会長)              |
| 吉次 栄子 | 男女共同参画推進団体いなざわウィルネット代表(副会長) |
| 川口ゆかり | 愛知県男女共同参画セミナー修了生            |
| 櫻井 茂法 | 学識経験者                       |
| 牧 博之  | 名古屋造形大学教授                   |
| 初田 昭彦 | 公募委員                        |
| 平野 里枝 | 公募委員                        |
| 浪上 永子 | 公募委員                        |
| 水野 裕子 | 公募委員                        |
| 宇佐美 望 | 愛知県立稲沢高等学校校長                |
- 【事務局】
- |       |          |
|-------|----------|
| 遠藤 秀樹 | 教育部長     |
| 内藤 幸蔵 | 生涯学習課長   |
| 江頭 弘幸 | 生涯学習課 主幹 |
| 大崎 敬介 | 生涯学習課 主査 |
| 伊藤 淳子 | 生涯学習課 主査 |

### 【会議の概要】

#### 1 あいさつ

##### [教育部長あいさつ]

- ・出席のお礼
- ・先日投開票された東京都議会議員選挙では、過去最多となる36名の女性議員が誕生し、改選前の25名を大幅に上回った。東京都議会は議員定数が127名であるので、女性議員の割合は28.3%になる。男女雇用機会均等法が施行されてから約30年となるが、当時の都議会の女性議員数は7人ということであり、女性の活躍、社会進出は本当に目覚ましいものがある。
- ・「男女共同参画」というと、施策の効果がなかなか目に見えるものではなく、「本当に必要なのか」、「他にやるべきことがあるのではないか」との声も聞かれるが、東京都議会の例をみても、着実に施策の成果が日本の社会全体に浸透していると感じる。
- ・稲沢市でも、男女共同参画プランⅡの第2次中間改訂版に基づき、日々男女共同参画の推進に向け施策を進めている。本日の議題では、昨年度の実施状況について委員の皆様

検討していただき、御意見、御助言をいただく予定をしている。稲沢市でも男女共同参画が益々推進していくよう、活発な御審議をお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

[山内会長あいさつ]

- ・本日の審議会では、昨年度の取り組みについて御審議いただく予定をしている。
- ・私は子ども達と触れ合う機会が多いが、最近は男女共同参画と言っても、女性のほうが活発である。例えば、中学生を海外派遣するというと、女性が8割になる。野外活動でザリガニ釣りをしても、掴めるのは女子だけ。
- ・男女共同参画については、色々な視点で考えていく必要がある。よろしく御審議をお願いしたい。

## 2 議題（1）平成28年度実施状況調査報告について

[事務局]

- ・事務局から調査の概要について説明。
- ・数値目標に関連する部分を中心に、各課の取り組み状況について報告。
- ・コメントシートの作成について説明。

(主な質疑・意見)

[委員]

新しい企画、取り組みが多く、非常に感心した。一つ気になったのが、報告書の12Pの「園庭、園舎の開放」について、前年度より実施園が大幅に減少している。需要が少なくなったのか、余裕教室が少なくなったのか、何が原因なのか。

[事務局]

減少した理由については担当課に確認の上、後日報告させてもらう。

[委員]

13Pの「親子ふれあい教室」について、昨年度は日曜日に加えて土曜日も開催したということだが、土曜日開催の印象はどうか。

[事務局]

土曜日にも開催してほしいとの声を受けて昨年度試行的に開催してみたが、想定よりも参加者が少なく、今年度はすでに土曜日開催を取りやめている。土曜日が休みでない父親もいて、土曜日に開催してほしいという声もその後はなかったもので、日曜日開催1回のみに戻させていただいた。

[委員]

10Pの数値目標の「障害児保育の促進」について、2020年度の目標値12園に対し、2016年度が15園となっているが、どういうことか。

[事務局]

2016年度に既に2020年度の目標値を上回って達成したということで、当初の目標値の設定が甘かったとも見ることができ、その点については申し訳ない。

[委員]

14Pの「尾張地区家庭教育推進運営協議会への支援」について、参加者202名の男女比が分かれば、追記してほしい。また、17Pの「親子ふれあいクッキングA・B・C」は新規事業と記載されていないが、新規事業ではないか。

[事務局]

男女比については、確認して分かるようなら追記させていただく。新規事業の表記漏れについても、追記させていただく。

[委員]

17Pから18Pの「児童虐待防止の充実」について、こども課、健康推進課の評価は「A」となっているが、学校教育課は「B」となっている。学校教育課のコメントでは「防止に努めた」となっているが、評価が「B」ということは、何かしらまだまだ足りない部分があるということなのか。一生懸命防止に努めたのであれば、「A」でも良いのではと思う。

[委員]

評価のばらつきについては、毎回議論になるところではある。「一生懸命やっている」ということで、成果ではなくて、「A」だと。学校教育課はずっと取り組みを続けているし、その点では「A」でもいいのかもしれないが、「B」としているのは、男女共同参画の視点から見た時に、ちょっとまだ足りないなということで、厳しめに「B」としたのではないか。各課で評価の考え方に幅がある。この評価でいいのかという評価もある。

[委員]

以前に比べれば、評価の仕方は統一されてきたと思う。ただ、学校教育課のところは「B」というのが目立つように感じる。取り組みをやってない訳ではないので、「A」でも良いのではと思う。

[委員]

評価の判断は難しい。実態が伴っていないのに、数値目標だけ達成し「A」だという事例もある。

[委員]

21Pの「高齢者交通安全啓発活動」について、昨年度までは免許の自主返納数が記載されていたが、今年度は記載がないので、追記してほしい。22Pの「成人大学、寿教室」について、自分も最近年齢が上がってきて高齢者のキャリア教室のようなものに興味が出てきたので、そのような取り組みがあると良い。31Pの「育児休業・介護休暇からの復帰支援」について、育児短時間勤務の取得者が平成27年度の20人から平成28年度は3人と大幅に減っている。この理由についても調べて報告してほしい。

[事務局]

了解した。

[委員]

20Pの「認知症予防教室、いきいきヘルス体操、栄養改善、口腔ケア」について、コメントの内容が「H29年度には新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行するため事業を変更する」のみとなっているが、事業を変更することを理由に平成28年度の実施状況についてコメントしないのはいかがなものか。

[事務局]

御指摘の内容を担当課に伝え、コメントを修正する。

[委員]

33Pの「セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進」について、秘書広報課と生涯学習課で実施状況の書き方や評価、コメントの中身に大きく差異がある。秘書広報課は「広報に記事を載せた」という内容しかなく、淡泊に感じる。

[事務局]

秘書広報課としては、各課から依頼があったものを広報に掲載するのが役割であり、セクハラ防止を積極的に広報等で啓発する主管課ではないという立場なので、主管課である生涯学習課とはどうしても書き振りに違いが出てしまう。評価の違いについても、秘書広報課としては、生涯学習課から依頼があった記事を掲載したことで広報担当課としての責務を果たしているとの視点から「A」評価であるが、生涯学習課は男女共同参画の直接の担当課であり、広報紙に掲載しただけでは十分でなく、まだ他の啓発方法もあるのではとの思いがあるので、「B」評価としている。どちらが正しいということではなく、その施策における立場の違いだと考えている。

[委員]

生涯学習課のほうから原稿を出して、それを秘書広報課が広報に掲載したということによいか。

[事務局]

そのとおり

[委員]

秘書広報課が、市民に向けて自らこういう施策について掲載したいということを積極的に動いてほしいと思うことは多々ある。そんなことを言い出すと、すべての施策をやらなければならなくなるという声もあるかもしれないが・・・。

それで、この件については調整をして、両方の課の記載を一本化するということでも良いのではないかと検討してほしい。

[事務局]

了解した。

[委員]

35Pの一番下、「保健師の研修機会の拡充」の実施状況について、実施状況なのに「研

修会に参加していく」という記述の仕方かどうか。

[事務局]

担当課に確認をし、平成28年度の実績が「参加なし」ということであれば、実施状況の欄なので、「参加なし」というように記述内容を修正していく。

[委員]

研修については、市民向けの研修ではなく職員が受ける研修なので、そこまで記載する必要があるのか疑問に思う。職員が研修を受けるのは当たり前の話ではないか。保健師だけでなく、教員だって保育士だって研修は受けないといけない。検討してほしい。

[委員]

36Pの「性差医療についての啓発」について、記載内容が「検討した。」というのはそれで良いが、「常勤医師の確保が先決問題」という記載もあって、後ろ向きに検討しているということなのだろうと思うがどうか。

[事務局]

この施策については、市民病院からは「実施予定がなく、次期プランからは削除する」旨の説明を受けている。ただ、性差医療の啓発自体は重要な項目であることから、事務局としては削除するのではなく、次期プランでは健康推進課を担当課として検討していきたいと考えている。そうすることで、市民病院の患者だけでなく、広く市民全体に啓発することも可能になる。

[委員]

39PのDV対策基本計画関係の部分だが、ここだけ「C」評価が目立つ。これまでは「A」、「B」と「D」しかなかったが・・・。

[事務局]

DVの生涯学習課担当施策部分で「C」評価が2つ出てくる。何も取り組みが出来ていないのであれば「D」評価であるが、全く何も取り組んでいない訳ではなく、かといって「A」や「B」を付けるほどの取り組みが出来ていないので、DV啓発の主管課として自戒の念も込めて「C」評価としたところ。

[委員]

これまで「A」、「B」、「D」しかなかったので違和感がある。

[事務局]

本来は「C」という評価基準があるので・・・。

[委員]

DV基本計画部分を見た時に、最初「A」という評価がやたらと多いなと感じた。これは、事例が発生した時にはきちんと対処できているということで「A」ということか。

[事務局]

そのとおり。

[委員]

「女性に対する暴力反対」の記事を広報に載せるというのは、先程の広報掲載と同じものということか。

[事務局]

そのとおり。再掲の形で記載させていただいている。

[委員]

「A」、「B」、「C」、「D」の評価について、施策を計画どおり実施できたので「A」なのか、施策を実施する中で男女共同参画について取り組めたので「A」なのかどちらなのか。

[委員]

私も以前に同じ質問をしたことがある。その当時は櫻井会長の時代だったが、評価方法について再三検討を重ねていただいて、各課の評価方法は随分と改善したように感じる。それでも、施策の内容によっては成果があったのかなかったのか分かりづらいものもあり、「A」なのか「B」なのかはっきりしないものもあり、課によってはやったから「A」というところも出てきてしまう。実施したかどうかと成果の有無は分けるべきではないかとも思う。その辺りの事務局の考えはどうか。

[事務局]

事務局から各施策の担当課に依頼する際には、その施策を実施することで、男女共同参画社会の実現にどのくらい寄与できたのかという視点で評価してもらっている。例えば、「講座を開催した」ということをもって「A」とするのではなく、「講座に男性も参加しやすくなるように、夜間や休日に講座を開催し、男性参加者が10人増えた」というような成果をもって「A」とするよう各課には依頼している。

[委員]

施策を実施したというだけでなく、それに加えて男女共同参画にこれだけ寄与したというのを加味したのがこの評価ということでしょうか。

[事務局]

そのとおり

[委員]

評価は難しく、何とも言えない面もある。生涯学習課や学校教育課の自己評価が厳しいのは、担当課としての思いが強いことの裏返しなのかとも思う。

議題（2）平成28年度重点項目実施状況調査報告について

[事務局]

- ・事務局から調査の概要について説明。
- ・重点項目施策の担当課から重点項目ごとに調査表が提出されているので、調査表に基づき施策ごとにコメントシートを作成してもらうよう説明

(主な質疑・意見)

[委員]

前からそうだったが、商工観光課の取り組みについてはなかなか進展せず苦勞しているように感じられるがどうか。

[事務局]

事務局としても同様の感想である。我々が思っている以上に、商工観光課と商工会議所や商工会というのは別物の組織であって、チラシ1枚撒いてもらうのにも、なかなか簡単にはいかない部分がある。そこが課題であり、少しでも進展していくように重点項目に選定した理由でもある。

[委員]

商工観光課の実態を見てみると、やはり調査表はこういう内容しか出せないのかなと思う一方で、このままでいいのかという思いもある。一般企業に男女共同参画の問題であるとか、育児休暇の問題だとか、啓発していきたいと考えた時に、筋論から言えば担当は商工観光課だろう。ところが、商工観光課は市内の大企業との結びつきがあるかといったら、そういうものはない。だが、男女共同参画では、企業への働きかけというのが一番大事になる。これは、社会教育の問題でもそうだが、市の施策として、もっと大きな形で、市内の企業に対して、市としてはこう考えていますので御協力をと働きかけないと無理だと思う。私たちが虚しいと思うのはこの部分だ。実態部分に目を向けず、建前だけ言ってもどうしようもない。商工観光課の今の取り組みとしては、チラシなどを窓口に置いておくだけだが、企業にどのように働きかけていくのが本当は大事なことだと思う。商工観光課にも審議会の意見として投げかけてもらいたい。

[委員]

観光協会に対する意見というのは、ここでは言えないのか。商工会議所と場所は同じでやっているが、いろいろと言いたいこともある。私たちボランティア団体が一番接点があるのが観光協会なので。また別ということか。

[事務局]

別の組織になる。

[委員]

別の組織でつながっていないというのが実態なのだろう。観光で生きていくような、高山市のような町になると、学校教育や生涯学習とも関わってきて、子ども達と一緒に地域の観光ボランティアが子ども達を前面に出しながら活動を展開し、それを市の商工観光課が支えていくというようなつながりがある。稲沢はそこまでは行っていないということ。

[委員]

確認だが、資料3の1枚目の重点項目の内容というのは、プランⅡ第2次中間改訂の14Pの重点項目と同じということでしょうか。

[事務局]

そのとおり。

[委員]

資料3の2枚目の重点項目の内容は、プランⅡ改訂版19Pの重点項目の上の「\*」から始まる文章が記載されているが、本来であれば、資料3の1枚目と合せるなら、重点項目と同じ内容を入れるべきではないか。重点項目の内容欄には本来どちらを書くべきなのか。

[事務局]

御指摘のとおり、重点項目の内容について、各課の記載内容が不統一となっている。これは、当初の重点項目の設定時に「◎」の項目に重点項目を設定したのもあれば、「\*」の項目に重点項目を設定したものもあるなど、設定したレベルが不統一だったことが原因の一つでもあり、分かりづらくなってしまったことに申し訳なく思っている。本来は重点項目と同じ内容を入れる欄としているが、重点項目の担当課によって記載内容が異なっているのは、重点項目の設定したレベルが不統一だったことが影響していると思う。

[委員]

重点項目は非常に細かい内容まであるので、その年にやった、やらないという話になると、そこを議論しなければいけなくなるが、そういう話ではないはず。そこを確認してほしい。重点項目の内容なら内容、「\*」の部分なら「\*」の部分に統一してコメントするならそれでいいと思う。

[委員]

今の話だと、重点項目の内容のほうに目を向けてコメントするということでよいか。

[委員]

重点項目の内容が、ほとんどの場合細目になってしまっており、この内容にコメントを付けても通常の実施状況報告との違いが出なくなってしまう。重点項目について、こういうことをしているという具体的な内容があれば、その点についてコメントできると思うが、それがない場合、コメントできない。

[委員]

資料1でまとめてある実施状況報告のほうのコメントとは別で、重点項目のコメントは委員が感じる部分をコメントするというものでよいか。それとも、重点項目について、このコメントはおかしいとか、もっとこのように書くべきといった形のコメントを書くのか。

[事務局]

実施状況と内容が重複するのではとの御指摘があったが、重点項目については、通常の実施状況報告と異なり、単に実施状況だけでなく、取り組みなかった場合はその理由や、今後の取り組み方針なども記載する様式となっており、それに対して委員のコメントを付けていただき、更にそれを確実に担当課に返していくことで、重点項目を強力に推進していくことを想定している。通常の実施状況報告では出来ないような深掘りをしていこうと

いう趣旨である。ただ、御指摘いただいたような懸念はもつともであり、このままコメントシートの作成を依頼しても、実施状況報告との違いが分かりづらく、意図したような内容にならない恐れもあるので、重点項目のコメントについては一旦保留とさせていただき、整理させていただいた上で次回の審議会で再度ご提案させていただきたい。

[委員]

重点項目については確かにコメントしづらく思う。

[委員]

実施状況報告と内容が変わっているのが、一番下の「自己評価」や「今後の課題」の部分で多少あるだけで、あとは先程から問題になっているように実施状況報告とほぼ同じ内容になっている。

[事務局]

本来は、担当課から「今は出来ていないけれども、こんな方法で取り組んでいきたい」といった内容を書いていただくのが趣旨だったが、担当課としても「出来ないことは出来ない」ということで、その部分を淡泊に書かれてしまったことで、通常の実施状況報告との違いが少なくなってしまった部分がある。

[委員]

ここの部分について、「もう少し真剣に書いてもらえませんか」ということを担当課に言う必要があるが、これはこれとして置いておいて、この重点項目についての委員の思いであるとか意見を自由にコメントするというところでどうか。

[委員]

重点項目に対するコメントもホームページに掲載するのか。

[事務局]

掲載を予定している。

[委員]

そういうことであれば、もう少し精査したほうが良い。

[委員]

施策に対するコメントではなく、感想的なものでよいというのであれば、このままの内容でも書けると思うが、どうか。

[事務局]

重点項目として選定した施策なので、感想的なものよりも、何らかの形で施策担当課にフィードバックできるような評価の仕方にしたいとは考えている。ただ、その方法論の部分で躓いているところなので、あまり拙速にやるよりも、今年が重点項目の1回目の評価でもあるので、じっくりと良い方法を検討した上で実施したいと考えている。については、次回までに整理した上で改めて御提案させていただきたい。

[会長]

それでは、今回のコメントシートの提出については、実施状況報告のほうのコメントシ

ートのみ提出するということが良いか。

[事務局]

そのようにお願いしたい。

### 3 その他

[事務局]

- ・コメントシートについては、資料2の実施状況調査報告に関する部分のみ、9月1日までに提出いただくよう依頼。
- ・本日御指摘いただいた部分については、次回審議会開催までに、各委員に報告させていただき旨を説明。
- ・次回審議会の日程について、10月上旬に開催する旨を説明。

(主な質疑・意見)

なし

[会長]

それでは、他に意見もないようなので、本日の会議は以上とする。

午後3時20分閉会

以下余白